令和５年度　第５２回関東高等学校ホッケー大会

兼　全国高等学校体育大会関東地区予選　実施要項

主　催　関東高等学校体育連盟・関東ホッケー協会・群馬県教育委員会

主　管　関東高等学校体育連盟ホッケー専門部・群馬県高等学校体育連盟・群馬県ホッケー協会

後　援　(公財)群馬県スポーツ協会・みなかみ町教育委員会・みなかみ町スポーツ協会・みなかみ町

１　期日・会場

　　〈監督主将会議〉　令和５年６月２日(金)15：00～

　　　　　　　　　　　みなかみ町カルチャーセンター　大会議室

　　　　　　　　　　　〒379-1303　群馬県利根郡みなかみ町上牧1735

　　　　　　　　　　　TEL0278-20-4040

　　〈開会式〉　令和５年６月２日(金)15：45～

　　　　　　　　　　　みなかみ町カルチャーセンター　大会議室

　　〈競技〉　令和５年６月３日(土)～４日(日)

　　　　　　　　　　　みなかみ町月夜野緑地施設内運動広場(人工芝Ｓ・２面)

　　　　　　　　　　　〒379-1313　群馬県利根郡みなかみ町月夜野143

　　　　　　　　　　　TEL0278-62-2461(みなかみ町月夜野総合体育館)

２　競技規則　　　令和５年度公益社団法人ホッケー協会競技規則に準じる。

３　競技方法

（１）令和４年度関東高等学校体育連盟ホッケー専門部委員長会議決議方法により実施する。

（２）シード制トーナメントとする。

４　引率・監督

（１）出場チームの選手は必ず引率責任者によって引率される。引率責任者は選手のすべての行動に対し、責任を負うものとする。

　（２）引率責任者は、校長の認める当該校の職員とする。個人の場合は校長の認める学校の職員とする。また、校長から引率を委嘱された「部活動指導員」(学校教育法施行規則７８条の２に示された者)も可とする。但し、「部活動指導員」に引率を委嘱する校長は都県高体連会長に届け出ること。(別紙様式)

（３）監督・コーチ等は校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は、損害賠償責任保険(スポーツ安全保険等)に必ず加入することを条件とする。ただし、各都県における規定が定められ、引率責任者・監督がこの基準により制限された範囲以内であればその基底に従うことを原則とする。

５　参加資格

（１）選手は、学校教育法第１条に規定する高等学校(中等教育学校後期課程を含む)に在籍する生徒であること。休学中、留学中の生徒を除く。

（２）選手は、各都県高等学校体育連盟加盟校の生徒で、令和５年度公益財団法人日本ホッケー協会に選手登録を完了した生徒に限る。

（３）年齢は、平成16年４月２日以降に生まれた者とする。ただし、出場は同一競技３回までとし、同一学年での出場は１回限りとする。

（４）チーム編成において、全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混合チームは認めない。

（５）統廃合の対象となる学校については、統廃合完了前の２年間に限り合同チームによる参加を認める。

（６）転校後６ヶ月未満の者の参加は認めない。（外国人留学生もこれに準じる）

　　　ただし、一家転住等やむを得ない場合は、各都県高等学校体育連盟会長の許可があればこの限りではない。

（７）出場する選手は、あらかじめ健康診断を受け、在学する学校長及び所属都県高等学校体育連盟会長の承認を必要とする。

（８）全国高等学校体育大会の予選も兼ねるものについては、（公財）全国高体連で定めたものによる。

（９）関東高等学校体育大会参加資格の特例

　　　ア　上記（１）及び（２）に定める生徒以外で。当該競技要項により大会参加資格を満たすと判断され、各都県高等学校体育連盟が推薦した生徒について、別途に定める規定に従い、大会参加を認める。

　　　イ　上記（３）ただし書きについては、学校の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技３回限りとする。

６　参加制限

（１）都県代表は、男・女１チームとする。

（２）１チームは、引率責任者１名・監督１名・選手15名以内とする。

（３）外国人留学生の出場について。

　　　ア　学校教育法第１条に規定する高等学校卒業を目的として入学しているせいとであること。

　　　イ　在籍校が、都県高等学校体育連盟に加盟していること。

　　　ウ　年齢は、平成16年４月２日以降に生まれたものとする。

　　　エ　短期留学は除く。

　　　オ　エントリー数（15名）に対して３名以内とし、競技の出場は２名以内とする。

７　参加申込法

（１）当該学校長の責任において、所定の様式により定められた期限までに申し込むものとする。

（２）申し込み締切日　令和５年５月19日(金)消印有効(２部提出)

（３）参加申し込みは、別添「参加申込書」に必要事項を記入し、所属学校長の承認を受けた上で下記申し込み場所➀事務局宛に２部(必ず押印)を郵送するとともに、併せてメール(電子データ)でも申し込むこと。

（４）参加申し込み後、参加者に変更が生じた場合は、所定の用紙により下記のとおり届け出るものとする。

　　　　令和５年５月30日(水)17：00までにメールにて申込場所➀事務局宛に送付すること。

　　　　なお、変更届の原本(押印あり)は監督主将会議の受付時に提出すること。

８　申込場所

　①〒379-1313　群馬県利根郡みなかみ町月夜野591（利根沼田学校組合立利根商業高等学校内）

　　令和５年度関東高等学校ホッケー大会群馬県実行委員　事務局　高栁　麻夏　宛

　　Tel　0278-62-2116　　Fax　0278-62-1270　　Mail　takayanagi-m＠edu-t.jp

　②〒379-2154　群馬県前橋市天川大島町1367-6

　　(有)トラベルハウス　担当　増田　道治

９　参加料

（１）１チーム　３０，０００円

（２）振込先

　　　　　　　　【振込口座】　利根郡信用金庫　月夜野支店(店番008)　<普通>0122025

　　　　　　　　　　　　　　　関東高校ホッケー大会実行委員会　事務局長　高栁　麻夏

10　組合せ

（１）抽選方法　関東高等学校体育連盟ホッケー専門部委員長立ち会いのもち大会事務局の責任で行う。

　　　　　　　　※感染症対策により、オンラインで組合せ抽選を実施する場合もある。

（２）日　　時　令和５年年５月22日(月)13時～

（３）場　　所　利根沼田学校組合立利根商業高等学校　第一会議室

11　表　　　彰

（１）男女とも３位までのチームにカップ、盾を授与する（持ち回り）。

（２）男女とも３位までのチームに賞状を授与する。

（３）次のチームは、全国高校総体の出場権を得るものとし、出場認定書を授与する。

　　　男子　６　チーム　・女子　２　チーム

12　宿泊・弁当

（１）宿泊は、すべて大会事務局が指定した宿舎とする。

（２）申込方法：所定の様式により、下記宿泊等取扱業者あて申込先②へFaxで申込むこと。

（３）宿泊料金：１泊３食税込み１２，１００円以内とする。

　　　※別紙、宿泊・弁当申込要項を参照のこと。

（４）申込期限：令和５年５月19日(金)

（５）宿泊等取扱業者：（有）トラベルハウス

13　個人情報の取扱

　大会参加に際して提供される個人情報は本大会に使用するものとし、これ以外の目的に利用することはありません。詳しくは「関東高等学校体育連盟大会さんかにおける個人情報及び肖像権に関する取扱について」を参照ください。

14　連絡事項

（１）プログラムは有償配布とする。ただし、次については無償とする。

　　ア　大会役員　　イ　競技役員　　ウ　監督　　エ　参加校１部　　オ　報道関係者

（２）競技に際しては、各校のユニフォームを着用すること。（公社）日本ホッケー協会ユニフォーム規

　　　程基準による。ユニフォームは２着(２種類)用意し、１着はシャツ・パンツ等がそれぞれ１色とする。また、番号なしのユニフォーム(番号が記入できるようにしたもの)２着を携帯すること。

（３）大会申込後やむを得ない理由で不参加となった場合は、直ちに大会事務局及び宿舎に連絡をすること。

（４）スパイクシューズの使用は認めない。

（５）競技中の疾病、負傷等の応急処置は主催者負担とするが、その後の責任は負わない。なお、参加者は健康保険証を持参すること。

（６）各チームは本大会に参加するにあたり傷害保険(あるいは旅行傷害保険)に加入することが望ましい。

（７）登録選手は、マウスガードの装着を義務とする。ただし、装着できない場合には別途定める規定に準ずること。

（８）宿舎と会場間に交通は、各チームの責任と負担で行うものとする。

（９）ベンチ入りするチーム関係者、監督、選手は「登録証(写真付)」を持参すること。もし、忘れた場合は「登録確認証」を発行してもらい携帯すること。(再発行料１枚につき５００円)

（10）大会（日程）が消化できない場合は全国高校総体予選を優先し、期間内に全国高校総体予選が終了しない場合は、協議の上後日実施する。

（11）参加申込締切後、大会中止が決定した場合、参加料の返金はしない。

（12）大会運営に関しての諸問題は、大会本部で決定する。

（13）新型コロナウイルス感染症等の防止対策は、別途に定める。

15　感染症対策

　別紙に記載の基本方針を遵守するものとし、競技中における感染防止対策については以下のとおりとする。

【事前】

（１）参加校と役員等に健康チェックシート(別紙)の提出を求め、内容の確認を行う。

　　(試合当日の体温、前２週間における健康状態等の確認)

（２）発熱等の風邪の症状がある者については、参加を取り止める。

【移動中】

（１）乗り物内でのマスク着用、咳エチケットを徹底する。

（２）不要な私語や大声での会話を控える。

【会場内】

（１）定期的な手洗い、手指消毒を実施する。

（２）ピッチ上のプレイヤー以外はマスクを着用する。

（３）不要な私語や大声での会話を控える。

（４）運動中に、唾や痰を吐かない。

（５）飲み物、タオル等は他人と共有しない。

（６）スティック、すね当て、マウスガード、ボトル(水筒)、GK用具などは自身が所有する物しか使用せず、他者の物にも触れないようにする。

（７）フェイスマスクについては、使用の都度及びハーフタイムにおいて、消毒することとする。

（８）ピッチ上（含ベンチ内）でマウスガードを触らない。マウスガードを触る前に、必ず手洗いまたは消毒を励行する。

（９）試合後はチームベンチ等の消毒を実施する。

【その他】

（１）トイレ利用後の手洗い、手指消毒を徹底する。

（２）更衣室等の室内では、マスクを着用するとともにソーシャルディスタンスを保ち、会話は最小限に留める。また、滞在時間を最小限に留める。

（３）食事においては、シーシャルディスタンスを保つ。（できれば屋外で喫食する）

【大会参加資格の別途に定める規定】

１　学校教育法第７２条、１１５条、１２４条、１３４条の学校に在籍し、都県高等学校体育連盟の大会に参加を認められた生徒であること。

２　以下の条件を具備すること。

（１）大会参加を認める条件

　　　　ア　関東高等学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。

　　　　イ　参加を希望する専修学校及び各種学校にあたっては、年齢、修業年限ともに高等学校と一致していること。

　　　　　　また、連携校の生徒による混成は認めない。

　　　　ウ　各学校にあたっては、都県高等学校体育連盟の予選会から出場が認められ関東大会への出場条件が満たされていること。

　　エ　各学校にあたっては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導の下に適切に行われており、活動時間が高等学校に比べて著しく均衡を失していず、運営が適切であること。

（２）大会参加に際しも守るべき条件

　　　ア　関東高等学校体育大会開催基準要項を厳守し、競技種目大会申し合わせ事項に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。

　　　　イ　大会参加に際しては、責任ある教員が引率するとともに、万一の事故発生に備えて傷害保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。

　　　　ウ　大会開催に関する経費については、応分の負担をすること。